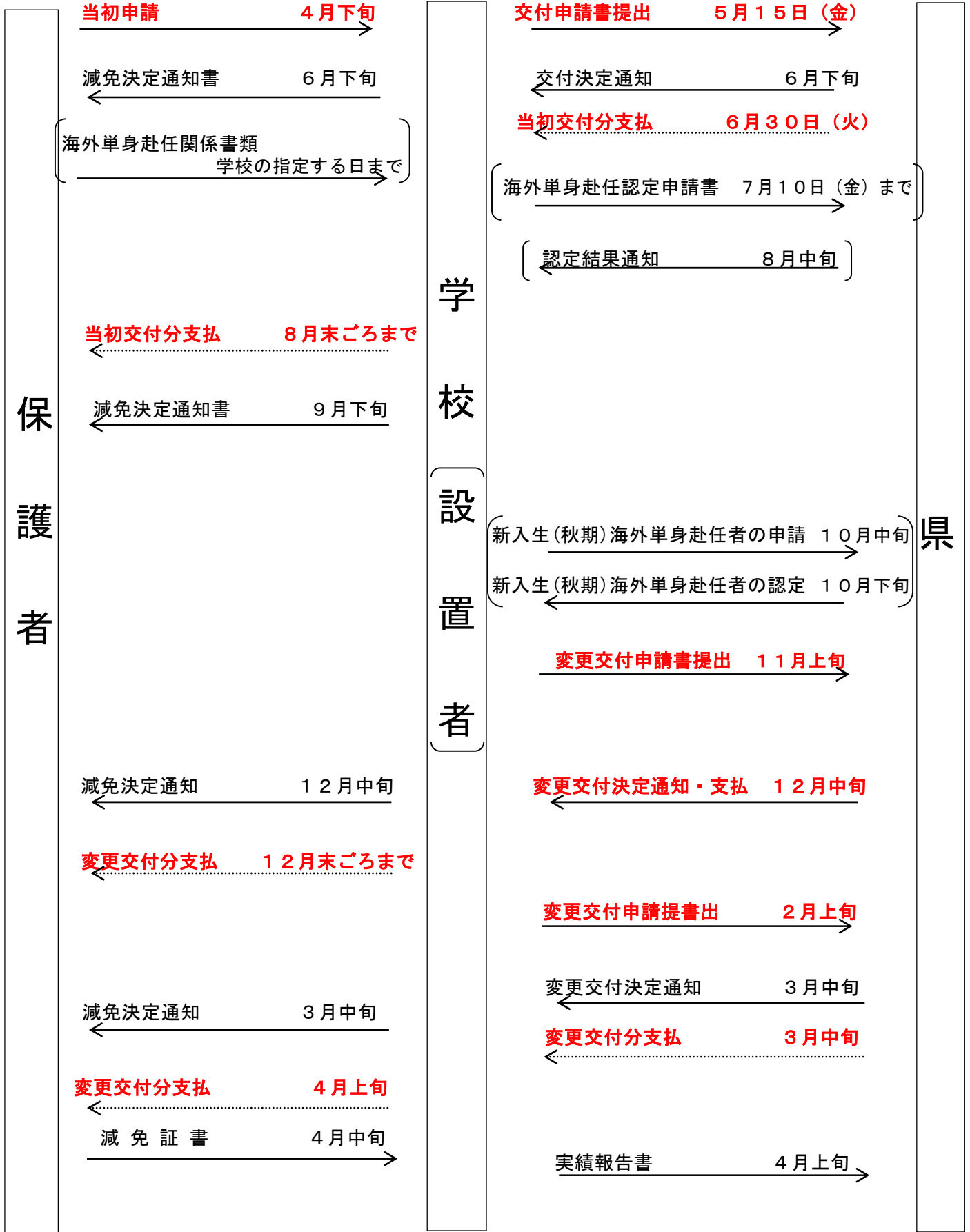


## 私立高等学校等入学納付金補助金について

日 時 令和 8 年 6 月 9 日 (火)  
場 所 岡谷鋼機名古屋公会堂

- 1 令和 8 年度私立高等学校等入学納付金補助事業今後の日程について
- 2 よくある質問について

令和 8 年度私立高等学校等入学納付金補助事業 今後の日程 (予定)



## 令和 8 年度入学納付金補助金 よくある質問

番号	質問	回答
1	過去に高校等を卒業している場合、日本国籍であっても就学支援金（新制度）の支給対象にはならないが、その場合入学納付金は区分 1 に該当せず、所得に応じた補助になるということか。	ご質問の場合は区分 1 に該当します。 区分 1 に該当するのは「就学支援金受給者」や「就学支援金認定者」ではなく、「就学支援金の受給資格を有する者」です。 既卒や 36 月超過の生徒については、就学支援金の受給資格は有しており、そのうえで就学支援金は不支給という取扱いになっています。
2	区分 2 に該当し、在留資格や所得の確認が必要な生徒について、授業料の補助金関係で提出されたものとは別に、改めて証明書類を提出してもらう必要はあるか。	保護者から改めて同じ証明書類を提出いただく必要はありませんが、学校で写しを取り、入学納付金の申請書と共に適切に保管してください。
3	在留資格が留学の生徒がいる。新修学支援金の対象にはならないが、入学納付金も対象外となるのか。	保護者の所得が基準以下であることが確認できれば、留学生であっても入学納付金の対象となります。 また、授業料軽減補助金についても同様の取扱いとなります。
4	今年度から県内在住の要件はなくなったのか。 県外から通学する生徒についても補助があるという認識でよいか。	ご認識のとおりです。
5	区分 1 に該当し、親が海外赴任している生徒がいる。海外赴任申請を行うべきか。	海外赴任申請は不要です。 区分 1 に該当する場合、保護者等の所得確認は必要ありません。
6	年度途中の転入生からも入学金を徴収しているが、入学納付金補助金の対象となるか。	昨年度以前と同様、入学納付金補助金の対象となるのは「入学」した生徒のみです。 転入生、編入生は補助金の対象にはなりません。

## 参考（昨年度通知）

7学振第322号  
令和7年5月1日

関係私立学校設置者 様

愛知県民文化局  
学事振興課長

令和7年度愛知県私立高等学校等入学納付金補助金における海外単身赴任者の認定について（通知）

標記の事例における認定申請については、下記のとおり提出してください。

記

**1 保護者等が海外単身赴任者であり、令和7年度の課税証明書が提出できない場合**

＜提出書類＞

- (1) 愛知県私立高等学校等入学納付金補助金海外単身赴任認定申請書
- (2) 令和7年度愛知県私立高等学校等入学納付金減免申請書
- (3) 海外単身赴任及び給与等証明書（別紙参考様式 参照）  
（もしくは、会社が発行する単身赴任者の期間と勤務地を記載した単身赴任証明書及び会社が発行する単身赴任者の令和6年1月から12月までの海外支払分と国内支払分の給与支払証明書）
- (4) 海外単身赴任者の戸籍の附票又は、住民票の除票（従前に愛知県内に居住していたことがわかること）
- (5) 愛知県内に居住する世帯の住民票
- (6) 配偶者の令和7年度課税証明書

**2 保護者等が海外単身赴任をしていた場合で、令和7年度の課税証明書が提出できる場合（これに該当する生徒については、上記1の(1)には記載しないでください）**

＜提出書類＞

- (1) 上記1の(2)から(6)の書類  
（ただし、上記1の(3)のうち、令和6年1月から12月までの海外支払分と国内支払分の給与支払証明部分については記入しなくてよい。）
- (2) 海外単身赴任をしていた者の令和7年度課税証明書

※判定については、提出された令和7年度の課税証明書から各学校で所得基準に対する区分を判定してください。

### 3 提出期限

令和7年7月10日（木）（必着）

※ 私学振興室奨学グループまで郵送又は持参してください。

### 4 その他

- (1) 生徒から提出された書類の原本は、全て学校で保管し、写しを提出してください。
- (2) 提出書類は、全てA4としてください。
- (3) 上記2の課税証明書が提出できる場合であっても、対象生徒の要件の特例（本来前年度課税額で判定するところを今年度課税額で判定する）のため、海外単身赴任証明等の提出が必要です。
- (4) 通常の授業料の補助金で、7月以降の判定をマイナンバーによる情報照会で行う学校でも、海外単身赴任の申請をする場合は令和7年度課税証明書の提出が必要です。

担 当 私学振興室奨学グループ(鈴木)

電 話 052-954-7477(ダイヤル)